

新型コロナウイルス 感染症対策

給付金の申請は お済みですか

国と町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況下にある町内の中小企業、小規模事業者等の皆さんの事業継続を支えるため、下記の支援策を実施しています。
まもなく申請期限を迎えますので、まだ申請がお済みでない事業者の皆さんは、期限までに申請いただきますようお願いいたします。
申請について栗山商工会議所でもお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

栗山商工会議所
☎ 1278
栗山町中央2丁目1番地
(ぐりやまカルチャープラザ「Eki」内)

支援 持続化給付金（国が実施する制度）の申請期限は 令和3年1月15日(金)

持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、売り上げの減少に直面する事業者に対して、事業継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給する制度です。

■給付額 前年1年間の売り上げからの減少分

- ・法人 200万円（上限）
- ・個人事業者 100万円（上限）

【問い合わせ】 持続化給付金相談窓口 8:30～19:00

☎ 0120-279-292（土曜日・祝日を除く）

支援 栗山町中小企業等特別給付金の申請期限は 令和3年1月15日(金)

栗山町中小企業等特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少が前年同月比20%以上50%未満で、国の持続化給付金の支給対象とならない事業者に対して、栗山町が一律10万円を支給する、持続化給付金の拡充制度です。

■対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが前年同月比で20%以上50%未満減少した月（令和2年1月から12月までの間で、事業者が選択した月）がある事業者

【問い合わせ】 ブランド推進課 企業・労働グループ ☎ 73-7516

なくそうコロナ差別

- 感染された方やご家族、職場の知人などに対する誹謗中傷や嫌がらせ、不当な扱いなどの差別的な対応をされないようお願いします。
- 憶測やデマを拡散せず、正確な情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をとってください。

支援 家賃支援給付金（国が実施する制度）の申請期限は 令和3年1月15日(金)

家賃支援給付金は、令和2年5月の緊急事態宣言の延長などにより、売り上げの減少に直面する事業者の皆さんの事業継続を支えるため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する制度です。

■給付額

申請時の直近1カ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額の6カ月分（給付率は2/3）

- ・法人 600万円（上限）
- ・個人事業者 300万円（上限）

【問い合わせ】 家賃支援給付金コールセンター 8:30～19:00

☎ 0120-653-930（土曜日・祝日を除く）

支援 栗山町特別家賃支援給付金の申請期限は 令和3年2月1日(月)

栗山町特別家賃支援給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に直面する事業者の皆さんの事業継続を支えるため、国が支給する「家賃支援給付金」に、栗山町が独自で上乗せ支給する制度です。

■給付額

申請時の直近1カ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額の6カ月分（給付率は1/3）

- ・法人 150万円（上限）
- ・個人事業者 75万円（上限）

【問い合わせ】 町ブランド推進課企業・労働グループ ☎ 73-7516

新型コロナウイルス感染症対策関連予算

12月に開催しました令和2年度第8回栗山町議会定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止された、町の事業（栗山秋まつり、少年ジェット派遣事業など）に関する事業予算2,678万8千円を減額するとともに、新たに下記事業など新型コロナウイルス感染症対策予算2,984万6千円を追加しました。

今年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した予算総額は、約8億4,700万円（うち約5億7,400万円の臨時交付金を活用）となりました。

○施設従事者に対する
新型コロナウイルス感染症検査費助成事業

500万円

○交通事業者支援金事業

63万円

○福祉施設等従事者慰労金交付事業

1,920万円